

# 吉賀町社会福祉協議会 一般事業主行動計画

次世代育成支援の推進及び女性が活躍できる雇用環境の整備をおこなうため、次の行動計画を策定する。

## ●計画期間

令和4年4月1日から令和7年3月31日

## ●目標

男女とも平均勤続年数を13年以上とする

## ●取組内容

- ・ 過去3年間の平均残業時間を事業所ごとに確認・・・令和4年4月から
- ・ 事業所内での業務状況の情報共有・・・令和4年4月から
- ・ 上司による業務の優先順位付や業務分担の見直し等マネジメント強化  
・・・令和4年4月から
- ・ 妊娠中の職員へ、健康を確保するための制度の周知と相談体制の整備  
・・・令和4年4月から
- ・ 育児・介護休業制度等について職員へ周知・・・令和4年4月から
- ・ 育児・介護休業後の職員の相談体制の整備・・・令和4年4月から
- ・ 育児・介護休業取得について、育児・介護休業からの復職者・所属長にアンケートを実施・・・令和4年4月から
- ・ 育児・介護休業後現職復帰のための業務内容の見直し・・・令和4年4月から
- ・ イクボス研修の実施（男女を問わず、部下の出産育児に理解がある管理職を育てるための研修）・・・令和5年4月から